

回 覧

※学校内での回覧に
ご使用ください。

学校安全ナビ

42

令和3年6月号

報告 1

「学校(園)における固定遊具による事故防止対策」
調査研究…p.1、2

報告 2

令和2年度スポーツ庁委託事業
学校における体育活動での事故防止対策推進事業
～取組と成果～…p.3、4

お知らせ 1

【災害共済給付についてのお知らせ】
災害共済給付における「歯牙欠損見舞金」の支給について等…p.5

お知らせ 2

学校安全Webにおける
「災害共済給付オンライン請求システム操作マニュアル」
掲載終了のお知らせ…p.7



「学校(園)における固定遊具による事故防止対策」調査研究

JSCでは、災害共済給付業務の実施によって得られる事故情報を活用し、学校事故防止に関する調査研究を行っています。

令和2年度は、いまだに重大事故発生が散見される「学校(園)における固定遊具による事故防止対策」を調査研究課題としました。

「固定遊具」について、設置の状況や事故の現状を把握するとともに、事故防止のための管理と指導について、最新の知見を加えて『固定遊具の事故防止マニュアル～学校(園)における安全教育・安全管理のポイント～』にまとめました。



成果物のご紹介

固定遊具の事故防止マニュアル

～ 学校(園)における安全教育・安全管理のポイント～

■ A4判 189ページ

学校安全Webからダウンロードしてご利用ください。

URL

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1962/Default.aspx

右のQRコードを読み込むと、マニュアルがパソコンやタブレット、スマートフォンでご覧いただけます！



【内容】

- 第1編 今すぐ使える！学校(園)における固定遊具の事故防止対策資料
- 第2編 調査研究の趣旨と経過
- 第3編 学校における固定遊具事故の現状分析と事故防止対策の実状
- 第4編 学校における固定遊具の事故防止のための留意点
- 資料編 学校における固定遊具の事故統計データ及び参考資料

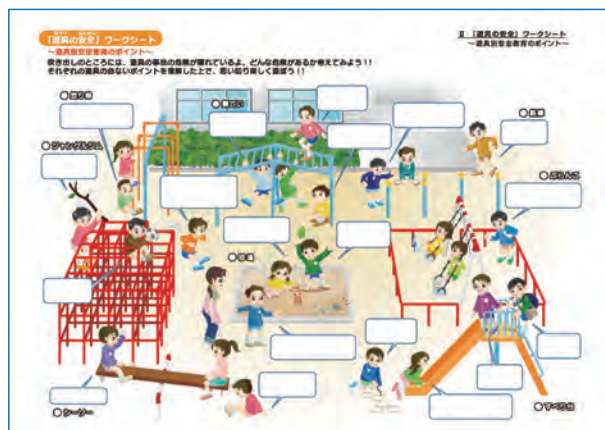
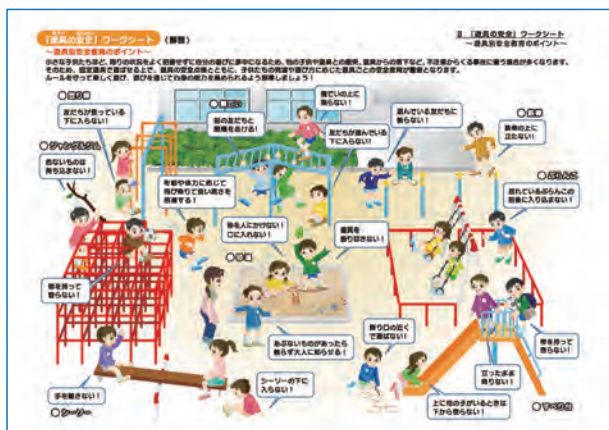
次のページでマニュアルの内容を一部ご紹介します！ ▶▶▶

『遊具の安全』ワークシート



固定遊具の安全教育のポイントを一イラストにまとめました。

ポイントの部分が空欄になっているものも作成しました。子どもたちへの教材としていかがでしょうか。



固定遊具の設置状況調査と事故率

各遊具の事故の発生頻度を把握するため、学校(園)における固定遊具の設置状況の実態を明らかにし、設置数を基準とした事故率を試算しました。設置数については、災害共済給付制度に加入している全ての小学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所等に設置状況調査を行いました。

お忙しい中で協力いただきました学校(園)の皆様、誠にありがとうございました。

固定遊具の事故率*ランキング

小学校

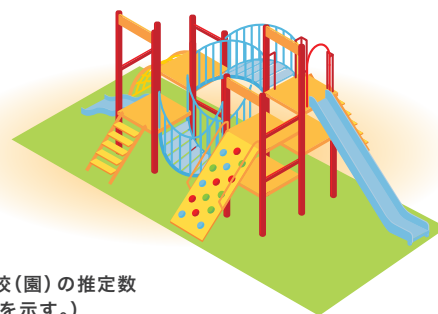
- 1位 総合遊具・アスレティック (37.8%)
- 2位 鉄棒 (32.8%)
- 3位 雲てい (16.8%)

幼稚園

- 1位 総合遊具・アスレティック (14.1%)
- 2位 すべり台 (8.6%)
- 3位 雲てい (8.2%)

幼保連携型認定こども園・保育所等

- 1位 総合遊具・アスレティック (9.7%)
- 2位 雲てい (6.0%)
- 3位 すべり台 (5.7%)



* 事故率 = 平成30年度における災害共済給付件数(医療費) ÷ 各遊具を設置している学校(園)の推定数
(各遊具を設置している学校(園)において、1年間に1件の事故が起こる確率を示す。)

他にも固定遊具の事故防止に役立つ情報が盛りだくさんです！
ぜひご一読ください！



学校における体育活動での事故防止対策推進事業 ～取組と成果～

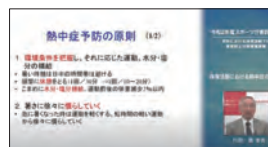
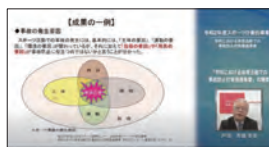
本事業では、学校体育活動中における事故防止の意識啓発と更なる取組の充実に資することを目的に、近年発生した重大事故事例の発生原因、背景及び再発防止のために留意すべき点や方策について、医療関係者・大学・スポーツ関係者等と連携して調査・研究・分析とその成果をセミナーという形で実施してきました。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、残念ながらセミナーは中止いたしました。骨折事故に関する調査研究を行うとともに、「熱中症」や「突然死」、「歯・口等」のスポーツ事故防止に関する映像資料の作成・公開、スポーツ事故防止ハンドブックの改訂を行う等の取組を行い、新しい生活様式に即したスポーツ事故防止への継続的な取組方法を模索する1年となりました。

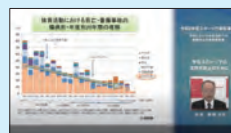
■事業成果物（以下、全て学校安全 Web に掲載しています。）

① 事故防止に関する映像資料

有識者による事故防止に関するセミナーでの発表内容を映像化して学校安全 Web 及び YouTube で公開しました。教職員の研修や、中学生、高校生の授業でも活用いただける内容となっています。



- 1 事業概要説明「学校における体育活動での事故防止対策推進事業」の概要（戸田 芳雄 先生）
- 2 学校でのスポーツ事故を防ぐために－歯・口のけが事例分析と予防 10 か条－（上野 俊明 先生）
- 3 体育活動における熱中症の予防（川原 貴 先生）
- 4 事故による傷害を予防する基本的考え方（西田 佳史 先生）
- 5 学校スポーツでの突然死防止のために（武者 春樹 先生）
- 6 事故事例・判例から予防を考える（望月 浩一郎 先生）



■掲載 URL

https://www.jpnssport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/1956/Default.aspx

② 体育活動中における骨折事故の傾向及び事故防止対策（A4判、47 ページ）

体育活動中での事故としては、小学校、中学校及び高等学校等（高等専修学校含む。）のいずれの学校種においても、骨折事故が最も多く発生していることから、平成30年度災害共済給付データを活用し、体育活動中の骨折事故防止対策をまとめました。

調査・分析の結果、小学校では体育授業中、中学校及び高等学校等では体育授業中及び運動部活動中に骨折事故が多く発生しています。これらの災害発生件数及び医療費初回平均給付金額の上位3種目を中心に取り上げています。



【医療費初回平均給付金額上位3種目】

学校種	場 合	1 位	2 位	3 位
小学校	体育授業	鉄棒運動	走り高跳び	障害走（ハードル）
中学校・高等学校等	体育授業	短距離走	跳箱運動	サッカー・フットサル
	運動部活動	ラグビー	サッカー・フットサル	野球（含軟式）

※ 本冊子は令和3年3月に全国の中学校、高等学校等及びその設置者に配布しています。

③ スポーツ事故防止ハンドブック (A5判、24ページ) / スポーツ事故対応ハンドブック (B7判、16ページ)

平成26年度に作成し、ご好評をいただいている「スポーツ事故防止ハンドブック」を、更に活用しやすいようにスポーツ事故防止のポイントをまとめた「スポーツ事故防止ハンドブック」と、事故発生時の対応をフローチャートでまとめた「スポーツ事故対応ハンドブック」の2冊に分け、突然死・頭頸部外傷・熱中症・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・歯・口の外傷・眼の外傷の項目別に、最新のデータと各専門家の知見を盛り込み、改訂しました。



QRコードを読み込むと、タブレットやスマートフォンでハンドブックがご覧いただけます！

本冊子は令和3年3月に、設置者を通じて各学校(園)に配布しています。
学校からのご要望が多かった食物依存性運動誘発アナフィラキシーに関する項目を加えました。

また、より手軽に活用していただけるよう、「スポーツ事故対応ハンドブック」の**スマートフォン用ページ**を公開しています。



※ 本冊子は令和3年3月に全国の教育委員会及び学校(園)・保育所等に配布しています。

④ 成果報告書 (A4判、51ページ)

事故防止に関する映像資料で使用した有識者の説明資料をはじめ、今年度の事業成果を取りまとめました。

※本冊子は令和3年3月に各教育委員会に配布しています。



📖 スポーツ庁委託事業 詳細ページへのアクセス方法

●URL● <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/> 学校安全Web 検索



② トップページ「スポーツ庁委託事業学校でのスポーツ事故を防ぐために」をクリック！

① 検索

③ スポーツ庁委託事業詳細はこちらから！



各年度の取組や成果物をご覧ください！

その他お役立ちコンテンツを随時更新しておりますので、ぜひご活用ください！

災害共済給付における「歯牙欠損見舞金」の支給について

(1) 歯牙欠損見舞金について

JSCでは、これまで災害共済給付の障害見舞金の対象となっていなかった1歯の歯牙の欠損※1についても、令和3年4月から、災害共済給付に附帯する業務として、新たに「歯牙欠損見舞金」を支給することとしました。

※1 歯牙の欠損とは、永久歯が根から全部取れてなくなったもの(喪失歯)をいいます(治療過程で抜歯したものを含みます。)

(2) 歯牙欠損見舞金の主な内容

1 支給対象

学校の管理下における災害により生じた1歯以上の歯牙の欠損に対し、「歯牙欠損見舞金」を支給します(障害見舞金の対象となるものを除きます。)



2 支給額

「歯牙欠損見舞金」は、1歯につき80,000円を支給します。

3 支給理由

歯牙の損傷で支払われる障害見舞金は、「3歯以上に対し歯科補綴を加えたもの(第14級)」が対象であり、1歯のみの歯牙の欠損に対し歯科補綴を加えた場合には、障害見舞金の支給対象とはなりません。

一方、歯牙の欠損は、1歯であっても、発音、摂食、審美において影響を及ぼすことから、障害見舞金の対象とならない1歯の歯牙の欠損についても、災害共済給付に附帯する業務として、新たに「歯牙欠損見舞金」を支給することとしました。

4 適用関係

令和3年4月1日以降に発生した災害(治ゆ又は症状固定した日ではありません。)について適用します。

5 対象とならない主な場合

- ① 歯牙が破折した場合
- ② 欠損した歯牙が乳歯、欠損補綴歯※2の場合
- ③ 脱落した歯牙を再植した場合
- ④ 障害見舞金の対象となった場合

※2 欠損補綴歯とは、歯牙の欠損に対し歯科補綴を加えたものをいいます。

(3) 請求手続き

歯牙欠損見舞金の請求は、当面の間、災害共済給付オンライン請求システムによる請求は行わず、所定の様式の提出により請求していただきます。様式は、学校安全Web「様式ダウンロード」からダウンロードしていただくこととなります。

なお、「歯牙欠損見舞金」の支給基準及び各種請求様式については、学校安全Web下記ページに掲載しております。

■ 歯牙欠損見舞金の支給基準について

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/kyosai/pdf/shiga_shikyuu.pdf

■ 歯牙欠損見舞金の請求に係る申請様式

<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/saigai/download/tabid/81/Default.aspx#shiga>

本件に関するお問合せは、学校安全部地域担当(裏表紙参照)へお願いします。

請求事務でのよくあるご質問

今年度、新たに災害共済給付の事務に携わる先生方へ、本号では、災害共済給付の請求事務でよくあるご質問の一部を紹介します。その他の「よくあるご質問」については、下記の「学校安全Web」をご覧ください。

Q こども医療費助成制度を利用したために病院での支払いはありませんでした。医療費を請求することはできますか。

A こども医療費助成制度の使用の有無に関わらず、医療保険診療を受けて、初診から治癒するまでの医療費総額が5,000円(500点)以上の場合には、請求していただくことができます。災害共済給付が給付する医療費は、医療保険診療を受けた場合の医療費総額の3/10に、療養に伴って要する費用として1/10を加えた額です。したがって、窓口負担がない場合でも、医療費総額の1/10の給付があります。

※自治体の規定により、医療費助成制度と災害共済給付制度の併用を行えない場合もあります。

Q 「高額療養状況の届」はどのような場合に必要となるのですか。

A 同一月に単位療養額(同一の病院での入院・外来ごと又は治療用装具代等)が70,000円(7,000点)以上の場合に必要となります。なお、医療費助成制度を利用している場合は、「高額療養状況の届」及び所得の証明書類の提出を省略できます。

Q 医療費の請求に時効はありますか。

A 医療費の月分ごとに2年の間に請求を行わないと時効になります。
例：令和元年7月受診分は、令和3年8月10日までにJSCに請求しないと時効になります。

保護者の方に申請用紙をお渡しする際は、必ず時効について説明してください。



医療機関から証明をいただくに当たってのお願い

「医療等の状況」等を医療機関等に証明していただくに当たっては、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいています。

用紙を持参してもその場ですぐを書いていただけない場合もあることを、保護者へご説明していただきますよう、お願いします。



保護者への説明文例やチラシを作成しています。
「学校安全Web」に掲載していますので、ご活用ください。

まずはこちらにアクセス

● URL ● <https://www.jpnsport.go.jp/anzen/> **学校安全Web** 検索

学校安全Webにおける 「災害共済給付オンライン請求システム操作マニュアル」掲載終了のお知らせ

学校安全ナビ40号(令和2年9月号)でお知らせしましたとおり、令和3年1月6日より「災害共済給付オンライン請求システム操作マニュアル」が、システム内からダウンロードできるようになりました。このことにより、学校安全Webにおける「災害共済給付オンライン請求システム操作マニュアル」の掲載を下記のとおり終了させていただきます。

【掲載終了日】 2021年8月2日(月)

※ 災害共済給付オンライン請求システム内の「各種資料等ダウンロード」メニューから「システム操作マニュアル」をクリックし、ご確認くださいませようお願いいたします。



【日本スポーツ振興センター学校安全部地域担当窓口一覧】

部署名	FAX番号	担当地域（問合せ先電話番号）	住所
仙台給付課	022-264-7633	北海道・青森・岩手（022-716-2107） 宮城・秋田・山形・福島（022-716-2108）	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目5番15号 日本生命仙台勾当台南ビル8階
給付第二課	03-5410-9136	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉（03-5410-9162） 東京・神奈川・新潟・山梨・長野（03-5410-9163）	〒107-0061 東京都港区北青山2丁目8番35号
名古屋給付課	052-562-0688	福井・愛知・三重（052-533-7822） 富山・石川・岐阜・静岡（052-533-7823）	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル16階
大阪給付課	06-6456-3666	大阪・奈良・和歌山（06-6456-3602） 滋賀・京都・兵庫（06-6456-3603）	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4号 大阪駅前第4ビル7階
広島給付課	082-222-2827	鳥取・島根・岡山・広島・山口（082-511-2956） 徳島・香川・愛媛・高知（082-511-2957）	〒730-0011 広島県広島市中区基町9番32号 広島市水道局基町庁舎10階
福岡給付課	092-771-7763	福岡・鹿児島・沖縄（092-738-8725） 佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎（092-738-8726）	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス4階